日医発第 1951 号（健Ⅰ）
令和 7 年 2 月 14 日

都道府県医師会
　産業保健担当理事 殿
　健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会
副会長　茂松茂人

認定医の各種手続きに不可欠な
MAMIS 登録完了（マイページ作成）を勧奨するチラシについて（協力依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、日本医師会認定産業医制度および認定健康スポーツ医制度の運営につきまして、多大なご尽力を賜り、有り難うございます。

さて、2025 年 4 月より MAMIS（医師会会員情報システム）の研修管理機能が順次稼働予定です。4 月からは認定医自らが、受講した研修会の単位管理の他、各種認定医情報の確認・変更や、更新申請の手続きを MAMIS 上で行っていただくこととなります。（詳細は提供資料参照）

MAMIS にて前述の機能を使用いただくには、まず全ての認定医に MAMIS のマイページ登録を完了いただく必要があります。

つきましては、以下の通り資料を提供いたしますので、会員、非会員を含めた認定医への周知につき、貴職の特段のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

●提供資料
・医師会会員向け MAMIS マイページ登録案内チラシ
・医師会非会員向け MAMIS マイページ登録案内チラシ
（注）上記 2 点はこれから認定医を目指す方に配布いただいても差し支えありません。また、全国医師会産業医部会連絡協議会ＨＰにも掲載します。
https://www.sangyo-doctors.gr.jp/
・ 認定医（認定産業医、認定健康スポーツ医）に関する MAMIS 対応
（認定医への説明に適宜ご活用ください）

●質問等について
認定産業医・認定健康スポーツ医制度の MAMIS 業務に関する質問がある場合は、以下のフォームにご入力ください。ご質問は適宜まとめて MAMIS 情報共有サイト等に掲載予定です。
【質問フォーム】https://forms.gle/EeGAxsq8EDNEGxzK6

以上

2025年4月より

医師会員向け

認定産業医
認定健康スポーツ医

の各種手続きには

MAMIS※)の登録完了が必要です

※ 医師会会員情報システム

事前準備のお願い（3月29日17：00まで）

マイページの初回ログインと**利用者規約への同意**が必要です。
初回ログインの際は、メールアドレス、必要情報の入力・修正を行ってください。

※3月29日までに事前準備が行われなかった場合、以下の①～④の利用開始まで、約1ヶ月程度お時間をいただきます
※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません

2025年4月7日以降

MAMISで行うこと

今後MAMIS利用が必須となります

①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
②有効期間・登録情報の確認
③登録情報の変更
④新規・更新申請手続き

https://mamis.med.or.jp/login

マイページへのログインはこちら

マイページのログイン方法

YouTubeチャンネルの
動画が開きます

その他MAMISの手続きに関する問合せは、問い合わせフォームまたはコールセンターにて承ります

https://mamis.med.or.jp/contact/

コールセンター：0120-110-030
（平日10：00～18：00）

2025年4月より

非会員向け

認定産業医
認定健康スポーツ医

の各種手続きには

MAMIS※)の登録完了が必要です

※ 医師会会員情報システム

事前準備のお願い（3月29日17：00まで）

利用者登録を行い、MAMISのマイページを作成してください。

※3月29日までに事前準備が行われなかった場合、以下の①～④の利用開始まで、約1ヶ月程度お時間をいただきます

※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません

2025年4月7日以降

MAMISで行うこと

今後MAMIS利用が必須となります

①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
②有効期間・登録情報の確認
③登録情報の変更
④新規・更新申請手続き

https://mamis.med.or.jp/login

マイページの作成はこちら
（画面下部「利用者登録」より必要情報を入力）

その他MAMISの手続きに関する問合せは、問い合わせフォームまたは
コールセンターにて承ります

https://mamis.med.or.jp/contact/

TEL：0120-110-030（平日10：00～18：00）

令和６年度
都道府県医師会会員情報担当理事連絡協議会
日 時：令和7年1月30日(木)

認定医（認定産業医、認定健康スポーツ医）に関するMAMIS対応

日本医師会常任理事
松岡かおり

MAMISマイページ登録に関する日付訂正のお知らせ（令和7年1月31日更新）

MAMISは2025年3月30日から4月6日まで全機能が停止します（右図）。

2025年3月			2025年4月	
～29日	30日	31日	1日～6日	7日～
稼働	全機能停止			稼働

従って、年度末前後のMAMISのマイページ登録に関する日付を下記のとおり訂正いたしました。

（訂正の例）

誤）3月31日までにマイページ登録完了
正）3月29日までにマイページ登録完了

誤）4月1日以降のマイページ登録完了
正）4月7日以降のマイページ登録完了

2025年4月7日より
MAMISが認定医※）のポータルサイトになります

※）以下、認定産業医・認定健康スポーツ医を総称して「認定医」と記載します

・すべての
　▶認定医
　▶認定医になるために研修会を受講する医師が対象となるシステムです。
・有効期限、認定証番号、研修会受講履歴をご自身で確認できます。
・認定医の新規申請、更新申請、勤務先の住所変更といった諸手続きを行います。

本日のメニュー

認定医が知っておくこと	(1) マイページの登録（概要）
	(2) 単位の取扱い
	(3) 更新申請手続き
	(4) 更新申請・承認に係るMAMIS移行のスケジュール
認定医を目指す医師が知っておくこと	(1) 概要
	(2) 新規申請手続き
研修会主催者が知っておくこと	(1) 概要
	(2) 研修会申請・承認に係るMAMIS移行のスケジュール
医師会事務作業に関すること	(1) 概要
	(2) 新規・更新申請の単位確認について
	(3) 日医からの今後の案内予定
	(4) 都道府県医師会へのお願い
Q＆A	

認定医が知っておくこと（1）マイページの登録①　概要

認定医の各種手続きには、今後MAMISを使用します。
MAMISの利用にはマイページの登録完了をしていただく必要があります。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

2025年3月29日までにマイページの登録を完了すると、4月7日より以下のことが可能となります。

MAMISで行うこと
単位管理 ・4月1日以降に取得した認定産業医、認定健康スポーツ医の単位はMAMISに登録されます。⇒スライド6
更新手続き ・5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISで手続きします。⇒スライド7
登録情報の閲覧や変更 ・有効期限や登録情報の閲覧の他、住所や所属施設などの登録情報の変更をMAMISで行えるようになります。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

マイページ登録完了後、単位の確認、更新手続き、登録情報の閲覧・変更をMAMISで行うことが可能になるまで、現状で最大約1か月かかる予定です。

認定医が知っておくこと（1）マイページの登録②

4月7日よりMAMISを利用するには、3月29日までにマイページの「登録完了」をしていただく必要があります。

【登録完了とは】

・医師会会員　：既にMAMIS上にマイページが作成されています。初回のログイン手続きを進めることで登録が完了します。ログイン画面よりMAMIS利用規約の同意後、登録を完了させてください。なお、登録完了には、メールアドレスが必要です。

・医師会非会員：マイページを作成する必要があります。
利用者登録の画面に従い、MAMIS利用規約に同意後、メールアドレスを入力し、必要情報の登録を行ってください。マイページの登録が無い状態で研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。

認定医が知っておくこと（1）マイページの登録③

※既にマイページ作成・初回ログイン済の認定医は不要です

マイページログイン
利用者登録はこちら

https://mamis.med.or.jp/login



医師会員の場合

①初回ログインはID・パスワード通知はがきを確認の上、入力
②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
③利用者登録情報を入力・確認

非会員の場合

利用者登録ボタンより、画面の指示に従い利用規約に同意の上、必要情報を入力してマイページを作成する

認定医が知っておくこと（2）単位の取扱い

単位は今後MAMISに登録されます。

認定産業医の基礎研修、生涯研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程、再研修会の単位は主催者がMAMISに登録します。
MAMISへの移行期の取扱いは以下のとおりです。

2025年3月31日までに開催する研修会

従来通り、㊐単位シール・㊓紙（またはPDF）の修了証 を発行します。
MAMISには反映されないため、更新まで各自で保存する必要があります。

2025年4月1日以降に開催する研修会

単位シール・紙（またはPDF）の修了証は一切発行しません。
研修会主催者がMAMISに登録し、認定医は取得単位をMAMISのマイページから確認できます。

認定医が知っておくこと（3）更新申請手続き①

5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISによる更新処理を行います。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

4月7日から、有効期限や受講履歴の閲覧、更新申請手続き等をMAMISで行うことが可能です。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

登録完了後、マイページに認定医情報の反映がされると、情報の閲覧や更新申請手続き等が可能となります（登録完了から反映まで最大約1か月かかります）。

認定医有効期限が概ね7月末になっている方は、4月中に申請が必要です。
マイページの登録完了を3月29日までにお済ませください。

認定医が知っておくこと（3）更新申請手続き②

認定医の更新申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの申請ページにて、必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。
更新申請書（3枚複写）の提出による更新はできません。都道府県医師会への申請はMAMISからのみとなります。
登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定医の更新に必要な単位を一部取得している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。
したがって下記のとおり、手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。
手帳の原本はMAMISでの更新申請後、都道府県医師会に郵送してください。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに取得した単位（修了証管理）と4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。
3月31日までに取得した再研修会の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

4月1日以降の更新申請から認定証発送までの流れ

日本医師会では奇数月の月末に運営委員会を開催し審査を行います。2025年度の更新申請から認定証発行までのスケジュールは概ね下記の通りですが、新システム導入によりしばらくは手続きに時間がかかる可能性があります。

（2025年度のスケジュール）

有効期限	概ね 7月末の方	概ね 9月末の方	概ね 11月末の方	概ね 1月末の方	概ね 3月末の方	概ね 5月末の方
認定医が都道府県医師会に申請	4月	5－6月	7－8月	9-10月	11-12月	1－2月

⇩

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認 （承認後、認定証ダウンロード可能）	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末

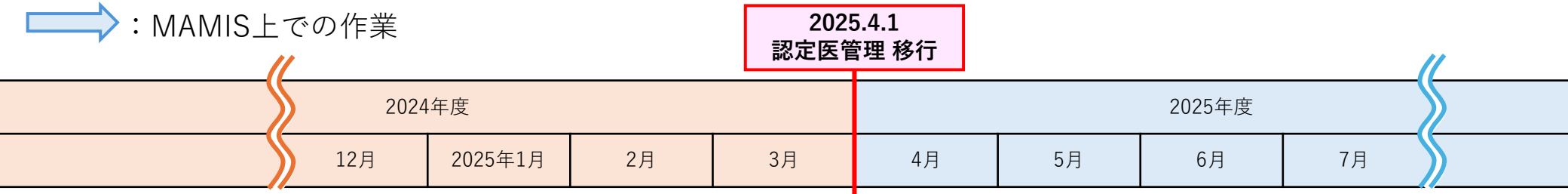
⇩

認定証到着の目安	6月末以降	8月末以降	10月末以降	12月末以降	2月末以降	4月末以降

認定医が知っておくこと（4）更新申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール

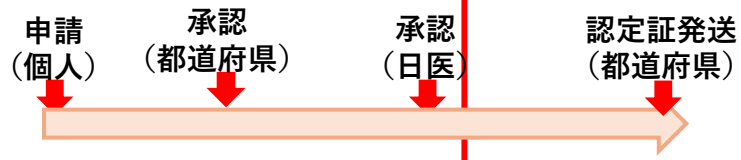
：現行の紙を用いた作業

：MAMIS上での作業



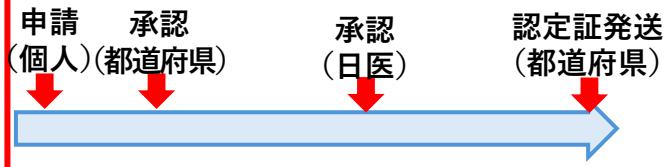
① **2024**年度に日医承認
（都道府県医師会への申請が概ね2025年2月まで）

従来の方法で申請・承認



②**2025**年度に日医承認
（都道府県医師会への申請が2025年4月以降）

全てをMAMISで行う。



〇3/29までにマイページ「登録完了」
4/7から認定医の更新申請が可能

〇4/7以降にマイページ登録完了
登録完了後、最大約1か月後から更新申請が可能

認定医を目指す医師が知っておくこと（1）概要

①研修会の受講や申請の前までに、マイページの作成が必要です

4月1日以降、認定医になるために取得する単位（認定産業医の基礎研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程）はMAMIS上で管理されます。
単位は作成されたマイページに蓄積されるため、マイページの登録が無いまま研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。

マイページの登録について⇒スライド3-5

単位の管理について⇒スライド6

②認定医の新規申請はMAMIS上の申請画面から行います

MAMIS上で新規申請の要件を満たしていることを確認したうえで、申請手続きを行います。⇒スライド12

認定医を目指す医師が知っておくこと（2）新規申請手続き

認定医の新規申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの新規申請ページにて、申請の要件を満たしていることを確認したうえで、必要に必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。
登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定産業医の基礎研修会・健康スポーツ医学講習会を受講している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。
新規申請を行う際は、下記のとおり手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。
手帳の原本はMAMISの新規申請後、都道府県医師会に郵送してください。
なお、産業医科大学の基本講座・夏季集中講座の修了者は修了認定書の写真やpdfファイルをアップロードしてください。修了認定書の原本提出は不要です。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに修了した健康スポーツ医学講習会の修了証と、4月1日以降の修了（MAMIS管理）にて、前期・後期の講習が修了していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。
3月31日までに取得した前期・後期の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

研修会主催者が知っておくこと（1）概要①

MAMIS稼働により以下のことが変わります。研修会業務の一部を外部委託している場合、委託業者と以降の情報を共有してください。
なお、研修会主催者（医師会を除く）に対しては、主催者ごとのアカウントではなく、研修会ごとに作業ページのURLが付与されます。

MAMISで行うこと	利用開始日
産 ス 認定医研修会の単位付与 ・4月1日以降開催される研修会は、主催者が受講者情報と単位をExcel等で加工したCSVファイルを用いてMAMIS上に登録する（開催日から1か月以内に単位を登録すること）。 ・単位シール・紙（またはPDF）の修了証の付与は、単位の二重付与となるので厳禁。 ・単位の登録により、各認定医がマイページから取得単位の閲覧が可能になる。 ・研修会主催者の他、研修会を承認した都道府県医師会も当該研修会受講者の単位付与状況の閲覧が可能。	4月7日
産 報告書の提出 ・4月1日以降開催される産業医の研修会について、MAMIS上で開催報告を提出する。 ・これまでと同様、認定スポーツ医制度再研修会の報告書は不要。	4月7日（予定）
産 ス 研修会主催者から都道府県医師会への申請 ・都道府県医師会への申請が7月（日医承認が9月）以降の研修会について、MAMIS上で申請する。	7月1日（予定）
産 ス 受講者募集（任意） ・MAMIS上で受講者の募集が可能ですが、本機能の使用は任意です。 ・これまでと同様の方法で受講者を募集することも可能です。	7月1日（予定）

研修会主催者が知っておくこと（1）概要②

MAMIS利用の周知

・認定医は今後、更新申請にあたってMAMISのマイページ登録が必須になるため、研修会の募集時等は、MAMISマイページ登録を勧奨してください。
・研修会当日受講者に対し、 MAMISマイページ登録を呼びかけるチラシの配布をお願いします。

研修会募集時に必要な項目

・2025年4月以降に行う研修会については、MAMISに受講者情報と研修会単位を登録するため、以下の情報が全て必要です。
（必須）漢字氏名・フリガナ、生年月日（西暦）、性別、医籍登録番号、メールアドレス

・情報の確認や、登録時の不具合等の発生の際、受講者本人と確実に連絡が取れるよう、併せて以下の情報のいずれかまたは両方が必要です。
（任意）電話番号、FAX番号 等

単位の一括登録

・単位の登録については、CSVファイルから一括で登録できます。一人ずつ登録することも可能です。

研修会主催者が知っておくこと（2）研修会申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール

7月の日医承認が見込まれる場合

研修会の申請については従来通りです。
研修会主催者は、スケジュール感を申請先の都道府県医師会に相談のうえ、事務手続きを進めてください。
なお、7月までに日医承認された研修会については、日医承認後、日医が研修会情報をMAMISに登録し、主催者に作業ページのURLを付与します。 産ス単位登録と産報告提出をお願いします。

7月の日医承認に間に合わない場合（9月以降の日医承認となる場合）

研修会の申請を7月1日以降MAMISで行います。

（参考）研修会の申請・承認手続きの流れ

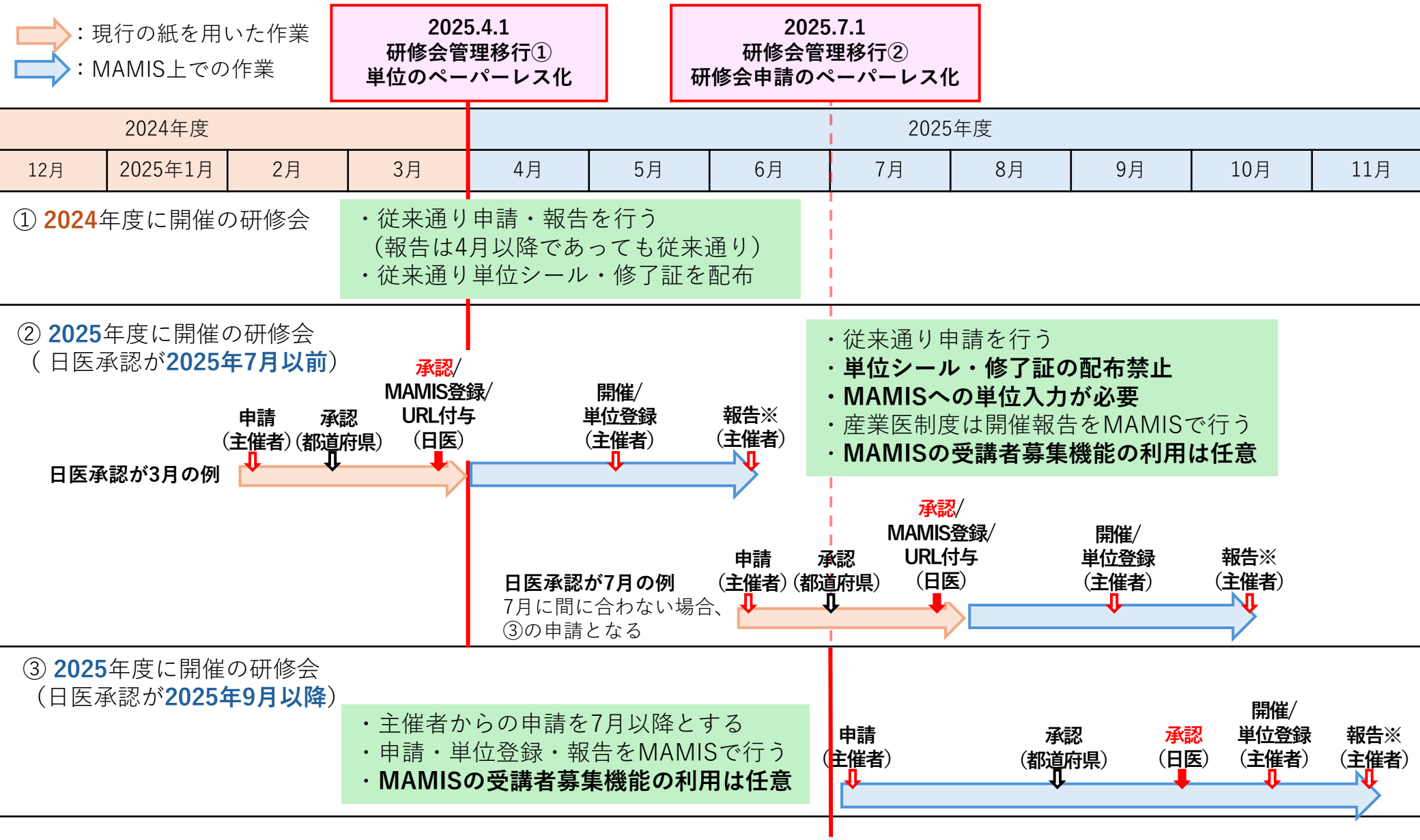
（2025年度のスケジュール）

研修会の申請をMAMISで行う

主催者が都道府県医師会に申請※	3－4月	5－6月	7－8月	9-10月	11-12月	1－2月
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末
研修会開催日の目安	6月以降	8月以降	10月以降	12月以降	2月以降	4月以降

※締切は都道府県医師会にご相談ください

研修会主催者が知っておくこと（2）研修会申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール



※産業医の研修会は開催報告が必要

医師会の事務作業等に関して（1）概要①

以下の業務をMAMISで行います。

産 ス 認定医の新規・更新申請受付および承認（都道府県医師会、受付等を行う郡市区医師会）
新規申請および更新申請を行った医師について、MAMISの事務局用管理画面にて内容確認と承認業務を行います。承認フローは現行と変わりません。

産 ス 研修会申請受付および承認（都道府県医師会）
都道府県内で行われる認定医単位を付与する研修会の申請について、MAMISの事務局用管理画面にて内容確認と承認業務を行います。承認フローは現行と変わりません。

産 ス 【新規作業】受講者単位登録確認（都道府県医師会）
認定医研修会の主催者が開催後1か月以内に受講者の単位を登録しているか、確認を行ってください。

産 産業医研修会報告提出確認（都道府県医師会）
産業医研修会主催者はMAMISで開催報告（受講者数、プログラム、抄録、収支等）を行います。開催報告の内容について、都道府県医師会にてご確認ください。
なお、開催報告は日本医師会でも閲覧可能であるため、都道府県医師会から日本医師会への提出は不要です。

医師会の事務作業等に関して （1）概要②

MAMISによりペーパーレス化が図られますが、以下のものは紙が残ります。

申請時の依頼状

認定医の新規・更新申請および研修会の承認申請を行う際の、都道府県医師会長から日本医師会長への依頼状

認定証

個人に送付される認定産業医と認定健康スポーツ医の認定証
（送付時は都道府県医師会経由）

更新案内

更新一年前葉書（送付時は日医から直送）、
更新案内（更新申請書に代わるもの。有効期限の4か月ほど前に送付。
送付時は都道府県医師会経由）

医師会の事務作業等に関して（2）新規・更新申請の単位確認について

単位の確認については、MAMISの登録単位と認定医個人の手元の単位で行います。

3月31日までに取得された　産単位シール・　ス紙（またはPDF）の修了証はMAMISに登録されません。

単位は
①単位シール・修了証（3月31日までに開催の研修会）
② MAMISに登録された単位（4月1日以降開催の研修会）
により確認していただきます。

※以下のようなExcelツールをMAMISからダウンロードできるように検討中。

（産業医の更新申請の例）

No	生涯研修修了者名	定証番号	要件・入金充足	生涯研修(MAMIS)					生涯研修(手帳)					生涯研修(小計)					合計			単位要件	入金
				更新		実地	専門		更新		実地	専門		更新		実地	専門						
				対面	Web	対面の	対面	Web	対面	Web	対面の	対面	Web	対面	Web	対面の	対面	Web	対面	Web	計		
1	田中 一郎	1000123	×	0	0	0	0	0	3	10	0	10	0	3	10	0	10	0	13	5	18	×	☑
2	鈴木 美香	1500456	○	1	1	0	5	5	3	1	1	5	2	4	2	1	10	7	15	5	20	○	☑
3	高橋 健太	2000789	○	5	0	0	7	2	1	0	1	4	0	6	0	1	11	2	18	2	20	○	☑
4	斎藤 由美子	1000987	○	4	0	1	10	0	0	0	0	0	5	4	0	1	10	5	15	5	20	○	☑

黄色セルが医師会事務局入力部分

医師会の事務作業等に関して（3）日医からの今後の案内予定

日程	内容
2月	①都道府県医師会へ偶数月に提供している更新案内に、MAMISを利用した申請方法等の説明文書を同封 （2025年2月分は3月中旬に提供予定） ②マイページ登録未完了の認定医を対象に、MAMIS移行に伴うマイページ登録案内を郵送予定（メールアドレスの登録がある場合は、併せてメール案内） ③全国組織の研修会主催者に、MAMIS移行に伴う留意点を発出予定
2月下旬～3月	準備ができ次第、MAMISの説明資料・マニュアル、動画などを作成し、提供します。周知等にご利用ください。
3月～4月	認定医の手引き、実施要領の改訂
4月以降	随時、周知・説明会等を行う

医師会の事務作業等に関して（4）都道府県医師会へのお願い

MAMISへの円滑な移行のため、以下のとおりお願いいたします。

①都道府県内の認定医への案内

- 認定医に対し、MAMISマイページ「登録完了」の勧奨をお願いします。
 （認定医向けの説明文書を日本医師会から提供いたします）
- 認定医の新規更新の申請・承認に、当面は時間を要すると予想されます。
 また、マイページの作成が遅れた申請者は申請手続きまでお時間をいただきます。
 申請者にご理解・ご協力をいただけるよう適宜説明をお願いします。

②都道府県内で研修会を開催する主催者への案内

- 研修会の申請が予想される主催者に、申請・報告方法の変更のご案内をお願いします
 （研修会主催者向けの案内文書を日本医師会から提供いたします）。
- 全国組織の申請者には日本医師会から周知を予定しておりますが、より確実にお伝えするため、重ねて都道府県医師会よりご案内をお願いします。

③その他のお願い

- 各種説明会をご案内いたしますので、周知をお願いします。
- 更新申請の案内時にもMAMISマイページ登録完了の勧奨をお願いします。

Q＆A

Q1：高齢なため、MAMISでの更新が難しい方がいる。
A　：サポートデスクに相談が可能ですが、どうしてもご自身で入力が難しい場合、申請者の同意が得られれば代理での入力は可能です。

Q2： 3月に入ってから認定医から更新申請書（3枚複写）が提出された（2025年3月日医審査に間に合わないケース）。
A　：更新申請をMAMISから行うことを説明してください。
MAMISのマイページ登録完了が行われていない場合は登録完了が必要であること、4月7日以降に登録した場合、申請が可能になるまで登録完了から最大1か月程度かかることを併せて説明してください。

Q3：更新申請書（3枚複写）による更新申請手続きはいつまで可能か。コロナ特例の対象で更新申請書（3枚複写）を持っている認定医がいるが、更新申請書を持っている方はMAMISを使わなくても申請は可能か。

A　：更新申請書による申請は、2025年3月3日までに都道府県医師会から日本医師会へお送りください（令和6年度第6次申請）。
それ以降の申請手続きは、4月7日以降にMAMIS上で行ってください。

Q＆A

Q4：マイページ登録は完了しているが2025年4月1日以降の取得単位がMAMISに未反映のため新規・更新申請ができない。

A　：研修会主催者には、開催日から1か月を目安に単位をMAMISに登録するよう依頼していますので、単位のMAMIS反映を待ってから申請をしていただくよう依頼してください。1か月を経過してもMAMISに反映していない場合は、申請者から主催者に問い合わせをお願いしてください。医籍登録番号の誤りなどでマイページに紐づいていない可能性もあります。

Q5：マイページ登録未完了のため、研修会主催者からの単位付与が出来ない等の不具合があった場合の対応はどうするか。医籍登録番号等の入力ミスがあるとどうなるか。

A　：マイページ登録未完了の方が研修会を受講した場合、マイページの登録完了後に単位を付与する必要があります（登録完了後、最大約1か月後より確認可能です）。
また、医籍登録番号に誤りがあると、単位の認定医個人への紐づけができないため、誤りが判明した段階で修正いただく必要があります。

Q6：研修会主催者より、6月下旬に従来の紙による方法で申請されたが、7月の日医承認に間に合わない。どうしたらよいか。

A　：原則として9月の日医承認になるので、7月1日以降改めてMAMISから登録するよう依頼してください。

Q＆A

Q7：2月の更新申請書類送付対象者（5月申請予定、7月末有効期限の認定医）の対応はどのように行われるのか。

A：都道府県医師会にお送りしている更新申請関係書類については、以下の通りを予定しております。
なお、MAMISの更新申請手続きの開始が4月7日であることから、混乱を防ぐため例年2月にお送りしている送付物は3月中旬頃に都道府県医師会へお送りする予定です。

現在の送付物	2月以降の送付物
更新申請書	廃止(※)
	認定医の登録情報が分かる書類 （この書類を各認定医にお送りするかは都道府県医師会の任意といたします）
更新申請書記入上のお願い	「MAMIS申請にあたってのお願い」を送付
認定医の都道府県別集計表	現状通り送付（様式変更の可能性あり）
認定医の住所ラベル	現状通り送付（様式変更の可能性あり）
更新申請書印刷対象者の一覧	現状通り送付（様式変更の可能性あり）

Q8：MAMIS稼働後も認定医に対して文書で更新案内等を行うとのことだが、メールは活用しないのか。

A：メールを併用する予定です。

Q＆A

Q9：研修会における単位付与状況の閲覧権限はどのようか。都道府県医師会が承認した研修会であれば、当該医師会会員以外の単位付与が確認が出来るか。

A　：研修会受講者の単位付与状況閲覧権限は下記のとおりです。

主体	研修会受講者の単位付与状況の閲覧
外部団体（医師会以外） 郡市区医師会	自主催のもののみ可
都道府県医師会	自都道府県医師会が承認したものすべて可
日本医師会	全て可

Q10：登録料収納がMAMISと連動したシステムでできると事務が円滑になる。早期の集金システムの導入の検討をお願いしたい。

A　：ご要望については、検討を進めてまいります。

Q＆A　MAMISに関する問合せ先

日本医師会 会員情報管理システム運営事務局

- メール　　inquiry@mamis.med.or.jp
- 電話番号　　0120-110-030

※ 受付時間 10:00～18:00　※ 土・日・祝日を除く平日

MAMIS稼働後、当面の間は、奇数月に行われる認定医申請・承認、研修会申請・承認等に時間を要することが予想されます。

認定医制度のペーパレス化、単位管理の適正化のために、
何卒ご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。



MAMISの最新情報・お役立ち情報をお届け！

MAMIS LETTER

2025 1 第4号

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。皆様にとって、素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。そして、医師会会員情報システムMAMISをご活用いただき、誠にありがとうございます。本年も、MAMISのさらなる向上に努めてまいります。引き続き、このMAMISレターを通じて、皆様に役立つ情報をお届けしていく所存です。本号では、2025年最初の追加機能やご案内を掲載しておりますので、ぜひご確認ください。

NEW Topic 01 申請・軽微な変更情報のCSV出力機能紹介!

申請・軽微な変更情報のCSV出力とは？

- 会員が申請・登録した情報の修正内容を、CSVファイルでダウンロードできる機能です。
- 期間を指定してダウンロードが可能です。期間の指定がない場合は全期間のデータが取得されます。前日との差を取得したい場合は期間を指定してください。

※ＣＳＶに表示される項目はMAMIS操作マニュアル（申請・変更履歴情報のCSV出力方法）をご参照ください。

申請・変更履歴情報のCSV出力操作手順

①マイページTOPから「申請・変更情報ダウンロード」をクリック

②出力したい情報の申請日の絞り込みをする

③「申請情報CSVダウンロード」

　または「変更履歴CSVダウンロード」をクリック

④クリック後すぐに

　申請情報データは**「医師会コード__apply__ダウンロード日」**

　変更履歴情報は**「医師会コード__doctor__history__ダウンロード日」**

　のファイル名でダウンロードされます

⑤ファイルを開く際にデータ変換に対し「変換しない」を選択

※この際「######」と表示される場合セル幅を広げると内容が表示されます

以上で申請・変更履歴情報データの出力が完了となります。

より分かりやすく手順を説明した資料（スライド版・動画版）はMAMISホームページの公開資料に掲載しておりますので、ぜひご確認ください！

マイページTOPからクリック！



Topic 02

各医師会へのお知らせ

デモ環境提供中

本番と同じ環境で練習しよう！



MAMISデモ環境利用について

各医師会の操作イメージの確認や練習の場として提供しています。また、操作実習会でもデモ環境を用いて行います。尚、デモ環境も皆さんで利用する一つの仕組みです。誤って、個人情報の登録等を行わないようにご注意ください。

以下の手順で申込ください

申込先

jmamem@po.med.or.jp

記載内容

都道府県医師会名、担当者名、連絡先

注意事項

実在の会員データの入力や重要情報の添付は禁止です。





MAMIS 操作マニュアル動画

YOUTUBEで公開中

会員情報室 で検索！

出力データ項目一覧表



Topic 03 MAMIS LETTERの配信・停止希望

【配信・停止希望について】

現在、MAMIS運営事務局が把握する移行データを提出した医師会でご希望者へマミスレターを配信しています。配信希望または配信停止をご希望の場合は、下記宛先までメールでご連絡ください。



宛先

MAMIS運営事務局

メールアドレス

inquiry@mamis.med.or.jp

メールタイトル

「マミスレター配信希望」または「配信停止希望」



Topic 03 よくある質問コーナー

①医療機関名が表示されていない、移行データでは正しい内容が入っていたのに異なった内容で反映されている等

→医師の個人情報（医籍登録番号/氏名）、間違っている医療機関名の情報、正しい医療機関名の情報を聴取し、日医の担当者に申し伝えます。

②異動申請をすると退会と入会が出てくるのですがあっていますか？

→はい。現在は異動申請では異動（退会）と異動（入会）が走ります。２０２５年２月末対応予定です。

③MAMISにログインしている会員かどうかはどちらで確認できますか？

→医師会アカウントより、申請管理＞日付（デフォルトが今日の日付になっているのを削除してください）＞検索していただき、「承認済」となっている先生は初回ログイン済です。

④送付物の設定について医師がどちらを送付先にされているか確認できますか？

→代理申請で医師の画面を表示＞登録情報＞送付物設定より確認いただけます。

申し込みはお済ですか？

都道府県医師会 会員情報担当理事連絡協議会

■日時：令和7年1月30日（木）午後2時～午後4時

■場所：日本医師会館小講堂（WEB参加可）

MAMIS操作説明会

■日時

令和7年1月30日（木）

午後4時10分～午後5時30分（予定）

連絡協議会終了後に随行者を対象に実施



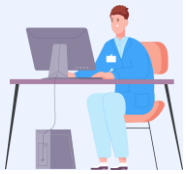
■場所：日本医師会館小講堂（オンライン参加不可）

■対象：会員情報を担当する医師会事務局

MAMIS操作マニュアル 公開中資料一覧



- 申請管理の退会確認と退会取消
- 入会届
- 退会届
- 異動届
- 医師会事務局による代理申請入力
- 医師会事務局承認
- ログインから利用者登録まで
- 送付物の登録と削除の方法
- 申請・変更履歴情報のCSV出力
- 医師向け送付物設定



MAMISの操作に関してのお問い合わせは

フリーダイヤル 0120-110-030

MAMIS運営事務局まで！





リリースノート公開中！



医師会事務局向け情報共有サイトより
過去のアップデートを確認できます



◇医師向け情報共有サイト

◆医師会事務局向け情報共有サイト